

製造分野特定技能1号評価試験(国内試験)の開催について

1号特定技能外国人の製造3分野における技能水準を確認する「製造分野特定技能1号評価試験」を国内にて実施いたします。

1. 概要

経済産業省の所管分野では、①素形材産業分野、②産業機械製造業分野、③電気・電子情報関連産業分野の製造3分野において、「1号特定技能外国人」の受入れが進んでおります。1号特定技能外国人は製造3分野に「相当程度の知識又は経験を必要とする技能」を有していることが求められており、当該技能水準を確認する「製造分野特定技能1号評価試験」を以下の日程で実施いたします。

詳細については、経産省ホームページ及びポータルサイトにて、後日公開予定です。

2. 開催日程

(1) 溶接を除く 18 業務区分

試験区分	鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、塗装、工業包装
試験場所	東京都、愛知県、大阪府
試験日	2020年10月25日
試験時間	学科 60分、実技 60分
定員	各試験区分について、各受験会場 20名
試験の実施方式	ペーパー試験(学科、実技)
言語	日本語
申込	ポータルサイト(https://www.sswm.go.jp/)の製造分野特定技能1号評価試験ページにおいて9月23日に公開予定

(2) 溶接区分

試験区分	溶接
試験場所	神奈川県、愛知県
試験日	11月17日(愛知県) 12月7日(神奈川県)
試験時間	学科 60分、実技 60~90分
定員	各受験会場 20名
試験の実施方式	ペーパー試験(学科)、製作等作業(実技)
言語	日本語
申込	ポータルサイト(https://www.sswm.go.jp/)の製造分野特定技能1号評価試験ページにおいて9月23日に公開予定